

平成30年度 会計管理者 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
1	<p>【財務に関する事務処理の適正化】</p> <p>適正な会計処理を推進するため、職員の伴走型サポートを行うとともに、全庁を挙げて未収債権の回収・整理等に取り組みます。</p>	<p>① 電子システムでの管理と相まって、わかりやすいマニュアル作成などのサポートを行うとともに、各所属での自主点検の仕組みを通じた複数人による処理の確保について再度徹底します。</p> <p>② 会計実地検査や巡回活動等を通じて、公所ごとに財務に関する事務のリスクを把握し、内部統制の取組の必要性について、会議や研修を通じ、所属長等への意識付けを行います。</p> <p>③ 未収債権の発生を抑制するため、即時の督促状発行、早期催告の徹底や債権管理プロジェクトチームを活用した実務担当者への指導・研修等の取組を進めるとともに、悪質な滞納者には法的措置を含む厳正な姿勢で、生活困窮者には柔軟な姿勢で対応するなど、債権管理の適正化を図ります。</p>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標が適当な場合は、数値目標を記載する。